

信州大学学術研究院 繊維学系
准教授（任期なし）又は助教（テニュア・トラック）
（主担当：繊維学部 化学・材料学科）公募要領

1. 公募の趣旨・背景

信州大学繊維学部 化学・材料学科では、化学を基盤とする広範囲な分野において、先進的な教育研究を行っている。今回、本学科における研究及び教育をより一層推進・充実させるため、物理化学に関連する研究と教育に意欲を有する人物を公募します。

2. 職名・人員

准教授または助教のいずれか1名（助教はテニュア・トラック）

3. 所属学系

信州大学学術研究院繊維学系

4. 主担当学部等

繊維学部 化学・材料学科

5. 研究分野

大分類：ナノテク・材料

小分類：基礎物理化学、機能物性化学、ナノ材料科学、ナノ構造化学、ナノ構造物理、光工学、光量子科学

6. 職務

研究分野：材料化学またはそれに関連する分野

教育担当：

1年次教育：松本キャンパスで基礎科学科目や共通教育科目の授業を担当

高年次教育：物理化学系科目（例えば、量子化学、量子力学、熱力学、統計熱力学、分子分光学）に関連する専門科目の授業、実験・実習などを担当

大学院教育：物理化学系科目（例えば、量子化学、量子力学、熱力学、統計熱力学、分子分光学）に関連する専門科目の授業、実験・実習などを担当

運営業務：学部・研究科等の大学運営業務

7. 応募資格

- (1) 博士の学位を有する、あるいは採用予定日までに取得済みであること
- (2) 学部生・大学院生の教育及び管理運営業務が日本語で十分できること

8. 採用予定日

令和7年4月1日以降できるだけ早い日

9. 任期

①准教授 任期の定めなし

定年：65歳

退職日：定年に達した日以後における最初の3月31日

②助教（テニュア・トラック） テニュア・トラックの期間 5年間

*テニュア・トラック制度について

若手研究者が自立した研究者としての経験を一定期間積んだ上で厳格な審査を実施し、その間の業績や教員・研究者としての資質・能力が高いと認められた場合に、任期を付さない職を与える仕組みです。採用者は採用後5年目前半にテニュア審査が行われ、合格者は6年目から任期の定めのない専任教員として採用されます。テニュア審査は研究、教育、運営上の活動実績に基づいて行われます。

1 0. 待遇

給与：本学規定に基づく年俸制（国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則第4条及び第5条適用）

雇用形態：①准教授 常勤、裁量労働制

②助教（テニュア・トラック） 常勤（テニュア・トラック）、裁量労働制

社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険加入

その他：国立大学法人信州大学の規定に基づく。

1 1. 提出書類

繊維学部ホームページまたはJREC-INの公募ページから書式をダウンロードして、作成してください。

(A) 教員応募送付状（希望する職位にチェックをしてください）

(B) 履歴書（写真添付）

(C) 業績調書（研究成果の概要および着任後の抱負を含む）

(D) 業績サマリー

(E) 主要論文（10編以内）の別刷りあるいはコピー

※応募書類は採用審査のみに使用し、第3者へ開示することはありません。

1 2. 応募締切

令和6年11月7日（木）17時00分必着

1 3. 選考方法

第一次選考（書類選考）を経て、第一次選考合格者に対して第二次選考（面接試験）を実施。

※信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等（研究業績、教育業績、社会的貢献ほか）

及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

1 4. 書類提出先

JREC-IN PortalからWeb応募にて応募書類を提出してください。

応募書類(A)～(E)まですべての書類を1つのPDFファイルとしてまとめ、ZIPファイルでアップロードしてください。

電子メールや郵送での受付はいたしません。

※提出書類は返却いたしませんが、応募書類記載の個人情報は採用選考以外の目的で使用することはありません。

1 5. 問合せ先

信州大学繊維学部化学・材料学科 藤本哲也

電話:0268-21-5493

E-mail: tfujimo@shinshu-u.ac.jp

1 6. 信州大学繊維学部のホームページのURL

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/>

1 7. その他

信州大学では、研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究補助者制度やメンター制

度の導入による研究環境の整備を行っています。また、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進として、学内保育施設運営、ベビーシッター派遣事業割引券の配付、大学入学共通テスト等における一時保育など男女共同参画へ積極的な取り組みを行っています。

※履歴書には賞罰・処分歴等欄を設け、前科及び懲戒処分歴を記載してください。該当事項がありながらそれらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があり、採用取消や懲戒解雇等に繋がる可能性があります。